

こども

10月からこども医療費の助成対象年齢を引き上げます

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

	満18歳	中学生以下 (満15歳以下)
適用年月日	令和3年10月	継続して利用可能
手続き	申請書と保険証のコピーを役場健康保険課に提出	必要なし
受給者証	全員に有効期限を更新した受給者証を9月中に郵送 ※古い受給者証は9月末まで使用できます。 10月以降は個人で処分して結構です。	

こども医療費に対する助成対象年齢を、10月から現行の中学3年生(満15歳)から「満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで」に引き上げます。

制度の変更に伴い、新たに対象となる人は申請が必要です。申請書は郵送で7月中旬に配布します。必要事項を記入し、申請書と保険証のコピーを役場健康保険課国保・医療係まで提出してください。

現時点で資格を持っている中学3年生までの人は、これまでの資格を継続するため、申請は必要ありません。有効期限を更新した受給者証は、9月中に郵送します。

助成

特定不妊治療費・一般不妊治療費の助成

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係 ☎096(294)1075

特

定不妊治療(体外受精や顕微授精)や一般不妊治療(人工授精)を受けた人の経済的な負担を軽減するため、町では治療に要した費用の一部を助成します。

●申請期間

【特定不妊治療】

平成31年4月1日以降に開始した特定不妊治療であり、県助成事業の承認を受けた日から1年以内

【一般不妊治療】

令和元年10月1日以降に受けた一般不妊治療で、人工授精を受けた日の属する月の初日から起算して1年以内

※対象要件や申請手続きに必要な書類は、町ホームページをご覧ください。またはお問い合わせください。



国保

医療費や入院時食事代の自己負担額を減額します

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

町

国民健康保険に加入している人、または後期高齢者医療制度に加入している人で、住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口提示すれば、医療費や入院時食事代の自己負担額が減額されます。また、町国民健康保険に加入している人で、住民税課税世帯の人は「限度額適用認定証」を提示すれば病院の窓口で医療費が減額されます。入院中(予定も含む)の人や高額な医療費を支払っている人で、認定証を持っていない人は申請してください。

また、現在「区分Ⅱ」か「区分オ」の「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人で、過去1年間に90日以上入院している人は、91日目以降の入院時食事代がさらに減額されます。なお、減額には申請が必要です。

●申請場所

役場健康保険課 国保・医療係

●持参するもの

印鑑(スタンプ式不可)、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証

※過去1年間に90日以上入院したことがある人は、入院が90日を超えたことがわかる領収書と現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」も必要です。

道路

道路を安全・快適に利用するために

●問い合わせ 役場建設課 管理係 ☎096(293)2815

私

たちが生活する上で「道路」は、欠かすことのできない公共施設です。道路を安全快適に利用するために、ご協力をお願いします。

●穴など道路の破損を見つけた時は：

道路の穴ぼこや破損は、道路の管理者が対応することとなります。そのため、誰が管理しているのかを確認する必要がありますので、場所をお知らせください。町が管理している道路は、町職員が現地を確認し、必要に応じた対応します(国・県が管理する道路は、その道路の管理者が対応します)。

●道路に張り出した木は切りましょう

私有地から道路に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があります。町や県では切ることができないので、土地所有者に剪定・刈込みをお願いしています。

木の枝や生垣が道路上に張り出した覆いかぶさると、通行しづらだけでなく、倒木などにより大きな事故の原因にもなりかねません。

近くでこのような箇所を見かけたら、近所同士で声掛けをお願いします。



募集

令和3年度の会計年度任用職員を募集します

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職 種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備 考
事務補助 (障がい者対象)	役場庁舎 ほか	月～金	8:30～17:15 のうち5時間30分	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神保健福祉手帳 いずれかの交付を受けている人	897円～ 925円	有	有	配慮すべき事項などがある場合は、申し込み時に申し出てください。
学習支援指導員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00 のうち5時間45分	学校教諭免許	1,529円～ 1,558円	有	有	
給食調理補助員 (A)	学校給食 センター	月～金 (学校開校時のみ)	8:30～16:30	—	897円～ 925円	有	有	
保育士(副担任)	大津保育園 または分園	月～金	7:00～18:00 のうち7時間30分	保育士	1,037円～ 1,259円	有	有	2～3カ月に1回土曜日または日曜日の勤務あり(平日振替対応)
建築監督業務 補助員	役場庁舎 ほか	月～金 のうち週4日	8:30～17:15 のうち5時間	1級建築士かつ 実務経験5年以上	1,756円～ 1,786円	有	有	
子育て世代包括支援 センター相談員	子育て・健診 センター	月～金 のうち月12日	8:30～17:15 のうち7時間	保健師または 助産師	1,201円～ 1,349円	有	有	

- 申込期限 7月12日(月)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 職種を記入の上、履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用期間 8月1日(日)以降から令和4年3月31日(木)まで
- その他 ①申込者については面接を実施する予定です。
②報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。
③勤務条件により期末手当が支給されます(任期が6カ月以上で週15時間30分以上勤務する場合に支給)。
④募集の詳細などは変更となる場合があります。